

今を未来に

学ぶことが楽しい学校 だいすき・つながる・じっくり・やってみる・すこやか・まなぶ



4・5年生 みえスタディチェック 4月18日

この調査は、子どもたちの学習内容の定着状況の把握を通して、子どもたちが目標をもって主体的に学習に取り組むことや、授業者が授業改善、指導の充実など行うことを目的としています。



昨年度の5年生の調査に引き続き、タブレット端末で、問題を読み回答する調査に挑戦しました。用紙での記述問題にも取り組みました。4・5年生ともに初めてのタブレットでの調査でしたが、多くの子がスムーズに取り組めたようです。一部の児童には、接続に時間がかかるトラブルもあり、心配をかけました。県内の他校でも同じような状況が起きたようで、今後の課題となりました。

6年生 全国学力・学習状況調査 4月19日

今年の学力調査は、国語・算数・理科の3教科の調査に取り組みました。児童質問紙もあり、この日は午前中すべての調査の時間となりました。やり終えた子どもたちからは、「疲れた〜!」の声や、「中学校って、こんなんやろ。」と、テスト期間の中学校生活とつなげた一言も出ていたようです。



今後、みえスタディチェック・全国学力学習状況調査の調査結果を分析し、子どもたちがどの学習内容につまづいているのかなど把握し、それぞれの学年の指導の充実、授業改善につなげていきます。

※ 来週4月26日(火)、2年生から5年生はNRT学力検査を行う予定です。

第1回保々小・中学校 学校運営協議会 4月15日

四日市市では、学校運営協議会を設置し、地域・保護者の方に参画していただき、地域とともにある学校づくりを進めています。小学校PTAからは、会計監査のお二人にご参加いただきます。よろしくお願いいたします。

保々地区では、小中学校いっしょに協議会を行います。第1回の協議会では、小中学校の学校づくりビジョンにつ



いて、委員の方に校長より説明し、承認していただきました。学校づくりビジョンについては、次号でお伝えします。その他、今年度の体験活動や読み聞かせ、除草作業などの年間計画を確認しました。

携帯電話の持ち込みについて

文部科学省通知の「学校における携帯電話の取扱い等について」で示されるように、四日市市内の小中学校においても、携帯電話は学校における教育活動に直接必要のないものとし、学校への児童生徒による携帯電話の持ち込みは原則禁止としています。ただし、遠距離通学などから登下校時の安全確保が困難となる場合など、個別の状況に応じてやむを得ない場合のみ例外的に認めています。本校では、登下校に1時間程度かかり、民家が近くでない通学路を歩いて帰るお子様で、保護者の方が『防犯』のために必要というお子様のみ許可することを原則としています。

災害時や犯罪に巻き込まれたときの緊急連絡手段として携帯電話活用の効果が期待される一方で、携帯電話を通学時等に所持することでトラブルやいじめ・犯罪などの被害に合うリスクが高まることも指摘されています。携帯電話を持っているから安全ではなく、自分の命は自分で守る、そのために決められた通学路を歩いて帰る、近くの子とできる限りいっしょに帰ることで、お互いの命を大切にできる子どもたちに育ててほしいと考えます。申請については、十分に検討していただきますようお願いいたします。

《携帯電話の持ち込みについての申請の流れ》

- ① 携帯電話の持ち込みを必要と判断される場合は、保護者の方から学校への申請が必要となります。担任まで申し出てください。申請書をお渡しします。
- ② 携帯電話の機能や取り扱いについての守っていただくルールをご確認いただき、必要事項をご記入いただき、申請書をご提出ください。
- ③ その後、学校より保護者の方に持ち込みが必要となる理由をお伺いし、携帯電話の機能を確かめた上で、判断させていただきます。

※尚、申請書の有効期限は1年間となるため、昨年度申請書をだされた方で、今年度も希望される場合は、申請書を改めて提出していただくようお願いいたします。

月曜日の日課変更について

5限下校⇒14:40 下校

6限下校⇒15:30 下校

これまで、清掃活動は、火・木・金曜日の週3回行ってきましたが、清掃活動にしっかりと取り組み、自分たちが使う学校を自分たちできれいにしようとする態度、粘り強く取り組み「やり切る態度」を育てようと月曜日にも行うこととしました。そのため、月曜日の下校時刻が昨年度の日課から変更しています。年度初めのお知らせとなり、申し訳ありませんでした。ご承知おきください。

児童の携行品にかかる配慮について(教科書等の持ち帰りについて)

子どもたちの登下校時の荷物の重さに対する配慮として、以下の教科書・ノートなどについては、各教室で保管します。宿題や自主学习などで使用する場合は必要に応じて持ち帰ることとします。ご質問等がありましたら、担任までご相談ください。

- ・教科書・・・生活科、社会、理科、保健、図画工作、音楽、書写、家庭、道徳、外国語
- ・副読本・・・外国語活動、のびゆく四日市、地図帳、防災ノート
- ・ノート・・・国語・算数以外の教科ノート